

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付対象経費(実 績)(円)	事業 進捗	成果目標	実績・効果検証
1	立山町物価高騰臨時 給付金支給事業【物 価高騰臨時給付金】 【低所得者世帯給付 金】	コロナ禍からの回復期において、エ ネルギー・食料品等の価格高騰が低 所得者世帯の生活へ与える影響は大 きなものであり、本給付金を支給す ることにより、経済的支援と生活水 準の向上に繋げるもの。	R5. 6. 1	R5. 12. 1	49,980,000	49,980,000	完了	令和4年度住民税非課税 世帯等臨時特別給付金 (住民税非課税世帯・家 計急変世帯)(1世帯当 たり50千円給付)の実績が 約1,600世帯(対象世帯の 約90%)であったため、給 付金の周知を徹底し、前 回同程度以上の給付率を 目標とする。	住民税非課税世帯を対象に、1世帯 当たり30,000円の給付をおこなっ た。 ・1,666世帯×30,000円 ・給付率91.7% 給付にあたり、システム改修と申請 書等の封入封緘作業を委託し、事務 を効率化した。  事務消耗品 73,479円 郵送料 403,320円 振込手数料 184,910円 委託料 3,917,279円
2	立山町物価高騰臨時 給付金支給事業【物 価高騰臨時給付金】 (事務費)	No.1の事務費分	R5. 6. 1	R6. 3. 15	4,578,988	4,070,000	完了		
7	省エネ設備等切替促 進事業	コロナ禍からの社会経済活動の回復 期において、直面している電気料 金、物価等高騰の影響を和らげるた め、エネルギー価格高騰の影響を受 ける生活者に対し、住宅用省エネ設 備への切り替えを促進する。	R5. 4. 1	R6. 3. 29	8,183,800	8,183,800	完了	R4の同様の補助金(補助 要件は異なる)では、約 220件(6,700千円)の実 績であったことから、積 極的な周知を行うこと で、前年を上回ることを 目標とする。	省エネ型住宅設備への切替えが進 み、コロナ禍からの回復期・物価高 騰下における家計負担の軽減に寄与 した。 ・物価高騰対応省エネ設備切替支援 事業行政ポイント:264件、 5,139,100円 ・省エネ型住宅設備等切替推進事業 行政ポイント:8件、581,700円 ・環境保全型住宅設備等普及促進事 業行政ポイント:11件、535,200円 ・高齢者同居世帯省エネ型冷暖房設 備切替推進事業補助金:49件、 1,927,800円
8	公共交通燃料価格高 騰対策支援事業(鉄 軌道)	コロナ禍からの社会経済活動の回復 期において、エネルギー価格高騰の 影響を大きく受ける公共交通事業者 に対し、燃料価格高騰分の費用の一 部を支援する(鉄軌道)。	R5. 5. 1	R6. 3. 29	13,383,000	13,383,000	完了	対象となる鉄軌道運行事 業者に対し支援を実施 し、公共交通の維持に寄 与する。	1事業者に対し支援することによ り、現行の運行数を維持でき、もっ て町民の移動手段の確保につなが った。
9	公共交通燃料価格高 騰対策支援事業(路 線バス)	コロナ禍からの社会経済活動の回復 期において、エネルギー価格高騰の 影響を大きく受ける公共交通事業者 に対し、燃料価格高騰分の費用の一 部を支援する(路線バス)。	R5. 5. 1	R6. 3. 29	197,000	197,000	完了	対象となる路線バス運 行事業者に対し支援を 実施し、公共交通の維持に寄 与する。	1事業者に対し支援することによ り、現行の運行数を維持でき、もっ て町民の移動手段の確保につなが った。
10	タクシー燃料価格高 騰対策支援事業	コロナ禍からの社会経済活動の回復 期において、エネルギー価格高騰の 影響を大きく受けるタクシー事業者 に対し、燃料価格高騰分の費用の一 部を支援する。	R5. 5. 1	R6. 3. 29	674,400	674,400	完了	対象となる全てのタク シー事業者に対し、支 援を実施する。	4事業者に対し支援することによ り、タクシー事業を維持でき、もっ て町民の移動手段の確保につなが った。
11	保育施設給食米飯提 供支援事業	コロナ禍からの回復期において、エ ネルギー・食料品価格等の高騰によ る影響を受ける生活者を支援するた め、町内保育施設が給食で米飯を提 供するための経費を一部支援し、保 護者の負担軽減を図る。	R5. 4. 1	R6. 3. 31	2,312,527	2,312,527	完了	補助制度の周知に努め、 対象となる全ての保育施 設に対し、米飯提供に取 り組み、保護者負担の軽 減に繋げることを目標と する。	町内保育施設(5施設)に対し、米 飯提供のための支援を実施した。 食器・調理器具等 327,927円 対象児童1人当たり月額100円に実 施日数を乗じた額 1,984,600円
12	保育施設光熱水費等 支援事業(私立認定 こども園)	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 民間保育施設を運営する事業者に 対し、給食材料費や電気料金等の物 価高騰相当分を補助する(対象期間: R5.4~9)。	R5. 5. 1	R5. 12. 22	795,000	795,000	完了	対象となる全ての民間保 育施設に対し、支援を 実施する。	民間保育施設(2施設)に対し、支 援を実施した。 3,000円×265人=795,000円
13	保育施設光熱水費等 支援事業(公設民営 保育園)	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 公設民営保育施設を運営する事業 者に対し、給食材料費や電気料金等 の物価高騰相当分を補助する(対象 期間:R5.4~9)。	R5. 5. 1	R5. 12. 22	2,580,000	2,580,000	完了	対象となる全ての公設民 営保育施設に対し、支 援を実施する。	公設民営保育施設(3施設)に対し、 支援を実施した。 6,000円×430人=2,580,000円
14	保育施設光熱水費等 支援事業(私立認定 こども園)【継続】	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 民間保育施設を運営する事業者に 対し、給食材料費や電気料金等の物 価高騰相当分を補助する(対象期間: R5.10~12)。	R5. 10. 1	R5. 12. 22	212,000	212,000	完了	対象となる全ての民間保 育施設に対し、支援を 実施する。	民間保育施設(2施設)に対し、支 援を実施した。 800円×265人=212,000円

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付対象経費(実 績)(円)	事業 進捗	成果目標	実績・効果検証
15	保育施設光熱水費等 支援事業(公設民営 保育園)【継続】	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 公設民営保育園を運営する事業者 に対し、給食材料費や電気料金等の 物価高騰相当分を補助する(対象期 間：R5.10~12)。	R5.10.1	R5.12.22	688,000	688,000	完了	対象となる全ての公設民 営保育園に対し、支援 を実施する。	公設民営保育園(3施設)に対し、 支援を実施した。 1,600円×430人=688,000円
16	光熱水費等支援事業 (高齢者施設)	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 高齢者施設を運営する事業者に対 し、給食材料費や電気料金等の物価 高騰相当分を補助する(対象期間： R5.4~9)。	R5.6.1	R5.10.6	8,196,000	8,196,000	完了	対象となる全ての高齢者 施設に対し、支援を実施 する。	高騰する光熱水費等に対する支援を おこなった。 (入所系・12施設) 15,000円×374人=5,610,000円 (通所系・13施設) 6,000円×351人=2,106,000円 (訪問系・12施設) 40,000円×12施設=480,000円
17	光熱水費等支援事業 (障害者施設)	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 障害者施設を運営する事業者に対 し、給食材料費や電気料金等の物価 高騰相当分を補助する(対象期間： R5.4~9)。	R5.6.1	R5.12.1	1,248,000	1,248,000	完了	対象となる全ての障害者 施設に対し、支援を実施 する。	立山町の障害者施設(11施設)に対 し、定員数及び施設数に応じ、電気 料金の物価高騰分を補助した。ま た、施設は廃業や休業した施設はな く、補助の効果があつた。 (入所系・3施設) 15,000円×28人=420,000円 (通所系・5施設) 6,000円×118人=708,000円 (訪問系・3施設) 40,000円×3施設=120,000円
18	光熱水費等支援事業 (高齢者施設)【継 続】	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 高齢者施設を運営する事業者に対 し、給食材料費や電気料金等の物価 高騰相当分を補助する(対象期間： R5.10~12)。	R5.9.1	R5.11.6	2,067,700	2,067,700	完了	対象となる全ての高齢者 施設に対し、支援を実施 する。	高騰する光熱水費等に対する追加支 援を実施した。 (入所系・12施設) 3,800円×374人=1,421,200円 (通所系・13施設) 1,500円×351人=526,500円 (訪問系・12施設) 10,000円×12施設=120,000円
19	光熱水費等支援事業 (障害者施設)【継 続】	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 障害者施設を運営する事業者に対 し、給食材料費や電気料金等の物価 高騰相当分を補助する(対象期間： R5.10~12)。	R5.9.1	R5.12.1	313,400	313,400	完了	対象となる全ての障害者 施設に対し、支援を実施 する。	立山町の障害者施設(11施設)に対 し、継続して電気料金の物価高騰分 を補助した。また、施設は廃業や休 業した施設はなく、補助の効果が あつた。 (入所系・3施設) 3,800円×28人=106,400円 (通所系・5施設) 1,500円×118人=177,000円 (訪問系・3施設) 10,000円×3施設=30,000円
20	光熱水費等支援事業 (放課後児童クラ ブ)	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 民間施設を運営する事業者に対 し、給食材料費や電気料金等の物価 高騰相当分を補助する(対象期間： R5.10~12)。	R5.9.1	R5.12.15	54,000	54,000	完了	対象となる全ての放課後 児童クラブ運営事業者に 対し、支援を実施する。	私立放課後児童クラブ(町内3施設) を対象に、光熱費等の高騰分の 影響を緩和した。 施設A：400円×45人=18,000円 施設B：400円×50人=20,000円 施設C：400円×40人=16,000円
21	園芸・畜産省エネ設 備等整備補助金	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰により経営環境が悪化してい る施設園芸経営体及び畜産経営体 が生産コスト抑制に資する省エネ機 器の導入を支援する。	R5.5.1	R6.1.12	3,088,385	3,088,385	完了	1/2の事業者負担を伴うこ とから、補助制度の周知 を積極的に行い、対象と なる園芸・畜産事業者8 経営体のうち、5経営体 程度の支援を目標とす る。	施設園芸経営体及び畜産経営体へ補 助制度の周知を徹底したことによ り、4経営体で生産コスト抑制に資 する内張りカーテンや制御盤の設置、 照明LED化等の導入支援を実施し た。
22	立山町ビヨンドコロ ナ応援資金利子補給 金	コロナ禍からの回復期において、富 山県ビヨンドコロナ応援資金を利用 しながら、物価高騰下における経営 改善に取り組む事業者に対し、利子 補給により支援するもの。	R5.4.1	R6.3.29	1,344,500	1,344,500	完了	県の「ビヨンドコロナ 応援資金」を活用した事 業者が、漏れなく当補助 金による支援を受けられ ることを目標とする。	対象者数：29事業者 県の「ビヨンドコロナ応援資金」 を活用した事業者を漏れなく支援し た。
23	立山町ビヨンドコロ ナ補助金	コロナ禍からの回復期において物価 高騰の影響に直面する中小企業や小 規模事業者等の負担軽減を図るた め、生産性向上、カーボンニュート ラルの取り組みを支援するもの	R5.5.1	R6.2.9	3,172,000	3,172,000	完了	県の「ビヨンドコロナ 補助金(生産性向上枠、 カーボンニュートラル 枠)」を活用した事業者 が、漏れなく当補助金 による支援を受けられ ることを目標とする。	対象者数：10事業者 県の「ビヨンドコロナ補助金(生産 性向上枠、カーボンニュートラル 枠)」を活用した事業者を漏れなく 支援した。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付対象経費(実 績)(円)	事業 進捗	成果目標	実績・効果検証
24	小規模事業者省エネ設備等導入補助	コロナ禍からの回復期において、県のビヨンドコロナ補助金には応募しないものの、物価高騰下における省エネ改修に対する町の補助があれば取り組みたいという事業者に対し、省エネ機器の導入に対する支援。	R5. 5. 1	R6. 3. 29	953,000	953,000	完了	日ごろから地域の事業者支援を行っている町商工会と連携しながら、補助制度の周知に努め、予算額の5割程度の執行を目標とする。	申請があった6事業者に補助金を交付し、省エネ機器の導入を支援した。
25	立山町消費喚起プロジェクト支援事業補助金(1)	コロナ禍からの回復期において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対して、地域通貨「たてぽ」ポイント付与率アップキャンペーンを実施することにより消費需要喚起を促し、町の経済活動の活性化に繋げる。	R5. 5. 1	R6. 3. 26	23,471,618	23,471,618	完了		[たてぽ20倍(10倍)キャンペーン]
26	立山町消費喚起プロジェクト支援事業補助金(2)	コロナ禍からの回復期において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対して、地域通貨「たてぽ」ポイント付与率アップキャンペーンを実施することにより消費需要喚起を促し、町の経済活動の活性化に繋げる。	R5. 5. 1	R6. 3. 26	206,000	206,000	完了	地域通貨たてぽは町内の加盟店舗のみで利用可能なため、地域内での経済循環に効果的である。予算化したポイント分を全て消化することで、約2億円(ポイント10倍時)が町内で消費されたこととなることから、全額の執行を目標とする。	実施期間(10倍): R5. 6. 12~12. 22 実施期間(20倍): R5. 12. 23~R6. 2. 15 売上総額: 400,935,198円 ポイント付与: 44,303,642ポイント [行こうよ!秋の立山へキャンペーン] 対象期間: R5. 9. 16~10. 31 付与ポイント: 326,976ポイント 申込件数: 108件
27	立山町消費喚起プロジェクト支援事業補助金(3)	コロナ禍からの回復期において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対して、地域通貨「たてぽ」ポイント付与率アップキャンペーンを実施することにより消費需要喚起を促し、町の経済活動の活性化に繋げる。	R5. 5. 1	R6. 3. 26	953,000	953,000	完了		
28	学校給食ストロー有料化保護者負担軽減事業	資材価格・物価高騰の影響により、R5. 4から給食時のストローが有料化された。コロナ禍からの回復期における、物価等高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、これを保護者負担へ転嫁することが無いよう支援するもの。	R5. 6. 1	R6. 3. 15	112,200	112,200	完了	町でストローを調達することで、令和5年度において、有償となったストロー代を保護者負担へ転嫁しない。	ストローが有料化されたが、町で給食用ストローを購入し、物価等高騰の影響を受ける子育て世帯の保護者負担増とならないようにした。
29	陶農館断熱改修事業	コロナ禍からの回復期における観光振興の腰折れを防ぐため、町の観光施設である陶農館(指定管理)の窓ガラスに紫外線遮断・断熱フィルムを設置し、陶芸作品を紫外線から守るとともに、断熱効果により効果的な空調環境を整備するもの。不特定多数の利用者に対し、快適に過ごしていただく環境を整えながら、光熱費の高騰による利用料金への価格転嫁を未然に防ぐもの。	R5. 5. 1	R5. 9. 8	2,442,000	2,442,000	完了	施設利用者数が、コロナ前(R1)の水準まで、回復することを見込んでいる。	陶農館利用者数 R元年 3,875人 R5年度 2,982人 コロナ前の水準には回復しなかったが、陶芸作品の保護及び効果的な空調環境を整備した。
30	光熱水費等支援事業(高齢者施設)【継続その2】	コロナ禍からの回復期において、物価高騰による影響を軽減するため、高齢者施設を運営する事業者に対し、給食材料費や電気料金等の物価高騰相当分を補助する(対象期間:光熱水費R6. 1~3、食材費R5. 10~R6. 3)。	R5. 12. 1	R6. 2. 9	4,503,900	4,503,900	完了	対象となる全ての高齢者施設に対し、支援を実施する。	高騰する光熱水費等及び食材費に対する追加支援を実施した。 (入所系・12施設) 9,000円×374人=3,366,000円 (通所系・13施設) 2,900円×351人=1,017,900円 (訪問系・12施設) 10,000円×12施設=120,000円
31	光熱水費等支援事業(障害者施設)【継続その2】	コロナ禍からの回復期において、物価高騰による影響を軽減するため、障害者施設を運営する事業者に対し、給食材料費や電気料金等の物価高騰相当分を補助する(対象期間:光熱水費R6. 1~3、食材費R5. 10~R6. 3)。	R5. 12. 1	R6. 3. 15	595,000	595,000	完了	対象となる全ての障害者施設に対し、支援を実施する。	立山町の障害者施設(11施設)に対し、継続して電気料金の物価高騰分を補助した。また、施設は廃業や休業した施設はなく、補助の効果があつた。 (入所系・3施設) 8,800円×28人=246,400円 (通所系・5施設) 2,700円×118人=318,600円 (訪問系・3施設) 10,000円×3施設=30,000円
32	保育施設光熱水費等支援事業(私立認定こども園)【継続その2】	コロナ禍からの回復期において、物価高騰による影響を軽減するため、民間保育施設を運営する事業者に対し、給食材料費や電気料金等の物価高騰相当分を補助する(対象期間:R6. 1~3)。	R5. 12. 1	R6. 3. 15	212,000	212,000	完了	対象となる全ての民間保育施設に対し、支援を実施する。	民間保育施設(2施設)に対し、支援を実施した。 800円×265人=212,000円

No	交付対象事業の名称	事業の概要 (目的・効果)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付対象経費(実 績)(円)	事業 進捗	成果目標	実績・効果検証
33	保育施設光熱水費等 支援事業(公設民営 保育園)【継続その 2】	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰による影響を軽減するため、 公設民営保育園を運営する事業者 に対し、給食材料費や電気料金等の 物価高騰相当分を補助する(対象期 間: R6.1~3)。	R5.12.1	R6.3.22	688,000	688,000	完了	対象となる全ての公設民 営保育園に対し、支援 を実施する。	公設民営保育園(3施設)に対し、 支援を実施した。 1,600円×430人=688,000円
34	光熱水費等支援事業 (放課後児童クラ ブ)【継続】	①コロナ禍からの回復期において、 物価高騰による影響を軽減するた め、民間施設を運営する事業者に 対し、給食材料費や電気料金等の物 価高騰相当分を補助する(対象期間: R6.1~3)。 ②電気、ガス料金の経費に対する一 部補助 ③400円×定員数=400円×(135 人)=54,000円 ④民営放課後児童クラブ	R5.12.1	R6.3.8	54,000	54,000	完了	対象となる全ての放課後 児童クラブ運営事業者に 対し、支援を実施する。	私立放課後児童クラブ(町内3施 設)を対象に、追加で交付し、光熱 費等の高騰分の影響を緩和した。 施設A: 400円×45人=18,000円 施設B: 400円×50人=20,000円 施設C: 400円×40人=16,000円
35	要保護・準要保護児 童生徒就学援助費臨 時給付	コロナ禍からの回復期において、物 価高騰の影響を特に受ける要保護・ 準要保護児童生徒の世帯へ支援する ことで直接的に家計支援を行うもの。	R5.12.18	R6.3.1	1,360,000	1,360,000	完了	対象となる全ての世帯に 対し、支援を実施する。	要保護・準要保護児童生徒(小学 生75人、中学生61人)一人当たり 10,000円の給付を行い、就学にか かる保護者の経済的負担を軽減し た。
合 計					138,619,418	138,110,430			

※「No.」欄の番号は、内閣府へ提出した本交付金の実施計画の番号です。  
 ※No. 7は、10,000千円を超える特定事業者への支援であることから、別紙のとおり、支援の詳細を公表します。

【別紙様式】

立山町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	鉄道事業者に対する燃料価格高騰対策支援金		
総事業費 (千円)	13,383千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,383千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍からの社会経済活動の回復期において、エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける鉄道事業者に対し、燃料価格高騰分の費用の一部を支援することで、事業の縮小・廃止を防止し、町民の移動手段を確保する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 負担金補助及び交付金：燃料価格高騰分の費用の一部（県1/2、町1/2）として、13,383千円（対象期間：令和5年3月～令和6年2月）</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 鉄道事業を実施する者（富山地方鉄道株式会社）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 鉄道事業は、新型コロナウイルス感染症や電気料金等の高騰の影響で、大変厳しい経営環境に直面しているが、鉄道事業の縮小、廃止等は、通勤、通学を中心とした立山町民の生活基盤に悪影響を及ぼすことになることから、唯一の実施主体である富山地方鉄道株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰等による経営環境の悪化に対し、当補助金により、公共交通（鉄軌道）維持を支援することで、町民の生活に直結する移動手段を確保する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>富山地方鉄道株式会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用客の大幅な減少等により、2021年3月期には過去最大の赤字となるなど、厳しい経営環境に直面している。富山地方鉄道株式会社を交付対象者として支援金を交付し、鉄道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援や町民の移動手段の確保による地域の活性化に通ずる地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		